

6京丹土第445号
令和6年9月13日

蒲生野区
区長 山崎 眞宏 様

京丹波町産業建設部土木建築課

要望事項について（回答）

日頃は、町土木事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年9月2日付けで提出のありました要望書につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

【要望内容（要旨）】

蒲生野地内（蒲生蒲生野232番）公衆用道路に係る要望

- 1 多数の住宅が隣接する道路として、町道に準じた取り扱いを行い、道路の維持修繕をはじめ、当該道路に関わるすべての事項を、今後、町の管理で行うこと。
- 2 供用から半世紀が経過しており、随所に、路面の明らかな損傷が確認できることから、多数の住宅が隣接する生活道路として、当該道路の既存アスファルト舗装をすべて取り去り、新しく舗装を設ける打ち換えを計画的に行うこと。

【回答】

- 1 法人、個人など町以外の所有となっている公衆用道路につきましては、町が管理することはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- 2 舗装修繕につきましては、京丹波町認定外道路整備事業補助金制度を設けていますので、補助金の活用による年次計画的な実施を検討いただきますようお願いいたします。